



平成28年熊本地震 被災者の皆様への生活支援

〈平成28年4月27日〉

平成28年熊本地震で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

熊本行政評価事務所では、今回の震災に関して、いろいろなお問合せや相談を受け付けております。

また、支援措置を講じている関係機関等と協力して被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供しておりますので、お困りになっていることがありましたら、どうぞお気軽に御利用ください。

●電話による相談受付：平日の8：30～17：15

※当分の間は、土日、祝日も受け付けます。

ナビダイヤル 0570-090110

(常設の行政相談専用電話、要通話料)

フリーダイヤル 0120-110-430

発信地域：熊本県全域から発信できます。

(IP電話は除く、通話無料)

※ 熊本地震の生活支援に関する相談は、九州管区行政評価局でも受け付けています。熊本行政評価事務所の相談専用電話がつながりにくくなっておりますので、092-473-1100(九州管区局相談専用電話)もご利用ください(要通話料、受付：平日8：30～17：45)。

●FAXによる相談受付：毎日

096-324-1663 (常設の行政相談専用FAX、要通話料)

●来所による相談受付：平日の8：30～17：15

住所：熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階

熊本行政評価事務所(行政相談課)

●インターネットによる相談受付：毎日

URL：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

総務省 熊本行政評価事務所

熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎本館B棟4階

電話：096-326-1100

(注)1 当チラシの情報は、平成28年4月27日時点の情報で作成しております。
各機関等における支援策等については、随時、追加、変更してまいります。
最新の情報は、熊本行政評価事務所ホームページ(下記URL参照)の「【特設情報】〈平成28年熊本地震に関する生活支援の情報〉・NEW! 平成28年熊本地震 被災者の皆様への生活支援」に掲載しております。

URL : <http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu/kumamoto.html>

2 災害救助法の適用が条件となっている支援措置がありますが、今回の平成28年熊本地震においては、熊本県内の全ての市町村が適用を受けています。

り災証明書の発行

◆ 「り災証明書(注)」は、住宅などの建物が地震の被害にあったことを証明するものです。生活再建支援金の申請、税金の減免、各種の融資の申請、損害保険の支払請求などに必要となる場合があります。

(注)市町村によっては、「被災証明書」などの名称で発行している場合があります。

◆ 熊本市の「り災証明書」の窓口は以下のとおりです。

○「住家」の「り災証明書」の発行窓口は、以下の各区役所福祉課及び各総合出張所です。なお、り災証明書の発行は、お住まいの区以外でもできます。

(受付時間 8:30~17:15、カーポート、倉庫、門扉等は対象外です。)

各区役所	電話番号
中央区役所	096-328-2311
東区役所	096-367-9127
西区役所	096-329-5403
南区役所	096-357-4129
北区役所	096-272-1118

各出張所	電話番号
託麻総合出張所	096-380-3111
花園総合出張所	096-359-1122
河内総合出張所	096-276-1111
城南総合出張所	0964-28-3111
飽田総合出張所	096-227-1111
天明総合出張所	096-223-1111
幸田総合出張所	096-378-0172
北部総合出張所	096-245-2111
清水総合出張所	096-343-9161

○店舗、事業所、工場等の「り災証明」は、熊本市商業金融課(096-328-2424)までお問合せください。

○農林水産業関係の「り災証明」の発行は、農業支援課(096-328-2384 市庁舎 12階)または、各区役所農業振興課までお問合せください。

◆ 熊本市以外の市町村の「り災証明書」の発行状況は以下のとおりです。

市町村	発行の状況	問合せ先
宇土市	受付中であるが、当日発行ができない状況。受け取り日は後日連絡	0964-22-1111
宇城市	市役所新館第4会議室、三角支所、不知火支所、小川河江地区コミュニティセンター、豊野支所で受付	0964-32-1766

玉名市	玉名市役所本庁舎 1 階市民ロビーで、地震に関する総合相談窓口を開設中(8:30~16:30)	0968-75-1420
玉東町	り災証明書発行のため、被害状況調査を実施中。各地区ごとに被害状況のとりまとめを行うので、住宅が損壊されている方は 4 月 30 日(土)までに各地区の区長へ連絡が必要	0968-85-3111
合志市	合志庁舎2階総務課、西合志庁舎総合窓口、須屋支所、泉ヶ丘支所窓口で受付	096-248-1112
菊池市	本庁市民課、七城総合支所総務民生課、旭志総合支所民生課、泗水総合支所総合民生課で受付	0968-25-7211
大津町	大津町役場災害対策本部入り口前のテントで受付	096-293-3111
菊陽町	総務課で受付 受付時間:8:30~17:15(土、日、祝祭日は除く)	096-232-2111
阿蘇市	現在、り災証明書の発行ができない状況 4 月 18 日から全壊住家を先行し調査を実施 発行開始時期については未定	0967-22-3148
西原村	現在、り災証明書の発行ができない状況 発行開始時期については未定	096-279-3111
南阿蘇村	役場各庁舎窓口で受付 受付時間:9:00~17:00	0967-67-1111
御船町	御船町役場税務課課税係で受付	096-282-1114
嘉島町	嘉島町役場総務課総務係で受付	096-237-1111
益城町	現在、り災証明書の発行ができない状況 発行開始時期については、未定	096-286-3111
甲佐町	町税務課窓口で受付	096-234-1112
山都町	当分の間、午前中は 9:00~12:00 まで、午後は 13:00~17:00 まで、山都町役場 1 階税務住民課横、清和支所、蘇陽支所で受付 土曜、日曜、祝日も受付	0967-72-1111
八代市	八代市資産税課(千丁支所 1 階)、各支所地域振興課(坂本・東陽・泉)、鏡支所は市民環境課、日奈久出張所で受付(開庁日の 8:30~17:15)	0965-33-4112 0965-33-4108

(注) 建物被害が大きい市町村を中心に記載しています。発行状況が不明の市町村につきましては、今後、情報が確認できましたら、追記します。

応急危険度判定

- ◆ 応急危険度判定は、震度 5 以上の地震が発生し多くの建築物が被害を受け、市町村長が判定の必要があると判断した際に、市町村が主体となって実施するものです。
- ◆ 現在、被害(全壊家屋)が多かった市町村を中心に判定が進められています。判定の実施状況・要望等については、各市町村役場にお問い合わせください。
熊本市・・・熊本市建築指導課 096-328-2513、096-328-2516
益城町、西原村・・・熊本県土木部建築課 096-333-2533
その他の市町村・・・各市町村建築担当課

※ 応急危険度判定は余震等による建築物の倒壊等による二次災害を防止するためのもので、り災証明書発行のための認定調査や、被災建物の恒久的使用の可否を判断調査ではありません。

被災者の生活再建支援

- ◆ 住宅が全壊・大規模半壊した場合において、生活必需品等の購入、住宅の改築補修や賃貸住宅の家賃等のための経費として、当該被災世帯からの申請により一定の支援金が支給されます。
- ◆ 詳しくは、市町村の窓口にお問い合わせください。

災害弔慰金等の支給

- ◆ 災害救助法適用市町村において、災害弔慰金（お亡くなりになられた方が対象）、災害障害見舞金、災害援護資金貸付等を行っています。
- ◆ 詳しくは、市町村の窓口にお問い合わせください。

生活福祉資金貸付制度

- ◆ 被災し所定の要件に合致する世帯に対し、当座の生活費について資金の貸付けが行われています。
- ◆ 詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

住宅の建設、補修等の融資

- ◆ 自然災害により自宅に被害を受けられた方に対して、金利等を優遇した建設資金、購入資金または補修資金を融資しています。
- ◆ 詳しくは、住宅金融支援機構にお問い合わせください。
 - ・住宅金融支援機構 お客様コールセンター：0120-086-353（通話料無料）
- ◆ 各金融機関においても、被災者向けの特別融資を行っております。
- ◆ 詳細は、各金融機関にお問合せください。

被災者のための住宅提供

- ◆ 住宅に被害を受けられた方に対して、公営住宅等を提供しています。
- ◆ 詳しくは、以下の窓口にお問い合わせください。

県、市	問合せ先等
熊本県	受付期間：4月21日～5月2日 受付場所：熊本県庁本館12階 建築住宅局住宅課 問合せ先：096-333-2550
熊本市	受付期間：4月23日～5月2日 受付場所：熊本市役所9階会議室 問合せ先： <ul style="list-style-type: none">・中央区、北区、西区に応募される方 096-327-5101・東区、南区に応募される方 096-311-7833
菊池市	受付期間：6月1日～6月15日 受付場所：菊池市役所建設部都市整備課住宅係 各総合支所産業建設課

	問合せ先：0968-25-7243 (現在、菊池市営住宅に空き部屋はないが、空き部屋が発生した際、速やかに入居を紹介できるよう補充入居者を募集)
甲佐町	現在、応急仮設住宅の建設を計画。仮設住宅への入居世帯数を早急に把握するため、入居者希望調査を実施 問合せ先：甲佐町企画課(096 - 234 - 1154)
合志市	受付期間：4月25日～4月28日 受付場所：合志市役所都市計画課 問合せ先：096-242-1104
錦町	受付場所：錦町役場地域整備課管理係 問合せ先：0966-38-4418
水上村	受付場所：水上村役場建設課 問合せ先：0966-44-0315
天草市	問合せ先：熊本地震被災者相談窓口(0969-23-1111) 受付時間：平日 8:30～17:00
水俣市	受付期間：4月23日から先着順 受付場所：水俣市役所総合政策部政策推進課 問合せ先：0966-61-1606
人吉市	受付場所：人吉市建設部管理課市営住宅係 問合せ先：0966-22-2111
荒尾市	問合せ先：建築経済部建築住宅課住宅管理係(0968-63-1491)
福岡県	受付場所：福岡県庁建築都市部会議室 問合せ先：092-643-3870
福岡市	受付期間：4月19日～(9:00～20:00) 受付場所：福岡市住宅都市局住宅管理課 問合せ先：092-271-2553(専用)、092-283-1313
北九州市	受付場所：各区役所市営住宅・市公社住宅相談コーナー 問合せ先：093-582-2556(市営住宅)、 093-531-3150(市公社賃貸住宅)
佐賀県	受付期間：4月21日～(9:00～18:00) 受付場所：佐賀県県土整備部建築住宅課内 問合せ先：0952-25-7368

(注) 建物被害が大きい市町村を中心に記載しています。

- ◆ 自宅が損壊するなどして避難所等で生活されている方々のうち、高齢者、障がい者、妊産婦など特別な配慮が必要な方とその介助者を対象に宿泊施設(ホテルや旅館)の提供を行っています。

宇土市、益城町、南阿蘇村については熊本県薬務衛生課(096-333-2245)に、熊本市は健康福祉政策課(096-328-2340)に、その他市町村については直接各市町村にお問い合わせください。

- ◆ 住居が全壊または半壊し、自己の資力によっては住家を確保できない方を対象に、民間賃貸住宅の紹介を行うため、不動産関係団体が協力して、無料の相談窓口を開設しています。

詳しくは、不動産関係団体による相談窓口(0120-03-0338、受付時間10:00～17:00)にお問い合わせください。

弁護士への相談窓口

- ◆ 熊本県弁護士会では、電話による相談・情報提供を実施しています。
相談窓口：096-312-3250(平日10：00～16：00、要通話料)

自動車に被害を受けた場合

- ◆ 九州運輸局では、熊本地震で被災した熊本県の全域と大分県の7市町を対象に、4月15日～5月14日に期限を迎える自動車検査証(車検証)の有効期限を5月15日に延ばします。詳しくは、九州運輸局(092-472-2312)にお問い合わせください。

運転免許証を紛失した場合

- ◆ 自動車運転免許証を紛失した場合は再交付ができます。
- ◆ 詳しくは、熊本県運転免許センター(096-233-0110)にお問い合わせください。

預貯金通帳、印鑑を紛失した場合

- ◆ 金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社等では通帳、保険証書や印鑑を紛失した場合でも、本人確認ができれば、預貯金、保険金等の払戻しができます。
 - ・各金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)、保険会社等の窓口
 - ・ゆうちょコールセンター フリーダイヤル0120-108-420
 - ・金融庁相談ダイヤル フリーダイヤル0120-156-811
(IP電話からは03-5251-6813)

住宅ローンの返済

- ◆ 住宅ローンの返済について、借入先の同意のもと、返済の免除や減額を申し出る仕組み(自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン)があります。
詳しくは借入先の金融機関にお問い合わせください。
借入先が銀行の場合、全国銀行協会相談室にお問い合わせいただくこともできます(ナビダイヤル0570-017-109または03-5252-3772、受付時間9時～17時)。

地震保険について

- ◆ 地震保険の適用などについては次の窓口にお問い合わせください。
 - ・ご契約の損害保険会社
 - ・そんぽADRセンター(受付時間9：15～17：00 ナビダイヤル0570-022-808)
(IP電話からは092-235-1761)
- 証券の紛失等により、保険契約に関する手掛かりを失った方は次の窓口で照会できます。
 - ・自然災害損保契約照会センター(受付時間9：15～17：00)
 - ・ナビダイヤル0570-001-830(IP電話からは03-6836-1003)

生命保険の契約内容について

- ◆ 家屋等の流失・焼失等により生命保険契約に関する手掛かりを失い、保険金の請求を行うことが困難な方は、次の窓口にお問い合わせください。
 - ・生命保険協会災害地域生保契約照会センター フリーダイヤル0120-001-731
 - ・かんぽコールセンター フリーダイヤル0120-552-950

医療機関への被保険者証の提示

- ◆ 被災により被保険者証等を紛失、家に置いたまま避難している等、医療機関に提示できない場合には、医療機関の窓口で氏名、生年月日、連絡先、住所等を申し立てることにより保険診療で受診することができます。
 - ・九州厚生局 医療課 092-707-1123
 - ・熊本県 健康福祉部 国保・高齢者医療課 096-333-2221
 - ・各医療機関

年金手帳などを紛失した場合、国民年金等の保険料が払えない場合

- ◆ 年金手帳、年金証書を紛失した場合は、再発行ができます。詳しくは、各年金事務所にお問い合わせください。
- ◆ 国民年金被保険者について、一定の要件に該当する場合には、申請に基づいて災害時の保険料が免除されます。

また、被災に伴い厚生年金保険料等の納付が困難な事業所に対しては、納付の猶予制度があります。
- ◆ 詳しくは、日本年金機構被災者専用フリーダイヤル（0120-558-656）[月曜 8:30～19:00、その他平日及び土日・祝日 8:30～17:30]にお問い合わせください。
- ◆ 市町村の国民年金担当窓口または最寄りの年金事務所（国民年金課等）[平日 8時30分から17時15分]にお問い合わせすることもできます。

名称	電話番号、管轄区域
熊本西 年金事務所	096-353-0142 管轄エリア：熊本市 山鹿市 菊池市 合志市 菊池郡
熊本東 年金事務所	096-367-2503 管轄エリア：宇土市 宇城市 阿蘇市 下益城郡 阿蘇郡 上益城郡
玉名 年金事務所	0968-74-1612 管轄エリア：玉名市 荒尾市 玉名郡
本渡 年金事務所	0969-24-2112 管轄エリア：天草市 上天草市 天草郡
八代 年金事務所	0965-35-6123 管轄エリア：八代市 人吉市 水俣市 八代郡 葦北郡 球磨郡

登記済証（権利証）、登記識別情報を紛失した場合

- ◆ 法務局が発行する情報が、登記済証（権利証）から、登記識別情報に変わっております。売買、相続、抵当権設定時に、上記書類を紛失している場合、他の手段での本人確認となります。詳細は、地方法務局・支局にお問い合わせください。

名称	電話番号、管轄区域（不動産登記）
熊本地方法務局	096-364-2145 熊本市、上益城郡(益城町、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町)
宇土支局	0964-22-0320

	宇土市、宇城市、下益城郡（美里町）
玉名支局	0968-72-2347 玉名市、荒尾市、玉名郡（玉東町、和水町、長洲町、南関町）
山鹿支局	0968-44-2411 山鹿市
阿蘇大津支局	096-293-2272 阿蘇市、菊池市、合志市、菊池郡（大津町、菊陽町）、阿蘇郡（西原村、産山村、高森町、南阿蘇村、小国町、南小国町）
八代支局	0965-32-2654 八代市、水俣市、八代郡（氷川町）、葦北郡（芦北町、津奈木町）
人吉支局	0966-22-3393 人吉市、球磨郡（錦町、相良村、山江村、球磨村、五木村、多良木町、あさぎり町、湯前町、水上村）
天草支局	0969-22-2467 天草市、上天草市、天草郡（苓北町）

国税の特別措置

- ◆ 国税の特例措置として「申告等の期限延長」、「納税の猶予」、「所得税等の減免」の制度があります。
- ◆ 災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で「所得税法」に定める雑損控除の方法、「災害免除法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部軽減が図られます。
- ◆ 詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

税務署名	電話番号	管轄区域
阿蘇税務署	0967-22-0551	阿蘇市 阿蘇郡
天草税務署	0969-22-2510	上天草市 天草市 天草郡
宇土税務署	0964-22-0410	宇土市 宇城市 下益城郡
菊池税務署	0968-25-2121	菊池市 合志市 菊池郡
熊本西税務署	096-355-1181	熊本市（中央区、西区、南区、北区）
熊本東税務署	096-369-5566	熊本市（東区） 上益城郡
玉名税務署	0968-72-2125	荒尾市 玉名市 玉名郡
人吉税務署	0966-23-2311	人吉市 球磨郡
八代税務署	0965-32-3141	八代市 水俣市 八代郡 葦北郡
山鹿税務署	0968-44-2181	山鹿市

（注）阿蘇税務署は、停電により一部業務に制限が生じています。

県税の特別措置

- ◆ 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、個人事業税、不動産所得税、自動車税等の県税に関して、減免、徴収の猶予、申告・納付などの期間の延長の救済措置があります。

◆ 詳しくは、最寄りの県税事務所にお問い合わせください。

名称	電話番号	税の種別	管轄区域
県央広域本部	096-352-4111	法人県民税・法人事業税 ゴルフ場利用税 県民税利子割 県たばこ税 鉱区税	熊本県全域
		個人事業税	熊本市、宇土市、宇城市、 下益城郡、上益城郡
県北広域本部	0968-25-4124	軽油引取税 不動産取得税 狩猟税	荒尾市、玉名市、山鹿市、 菊池市、合志市、阿蘇市、 玉名郡、菊池郡、阿蘇郡
県南広域本部	0965-33-3180	産業廃棄物税	八代市、人吉市、水俣市、 八代郡、葦北郡、球磨郡
天草広域本部	0969-22-4239		天草市、上天草市、天草郡
自動車税事務所	096-368-4020	自動車取得税 自動車税	熊本県全域

市町村税の特別措置

- ◆ 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、減免、徴収の猶予、申告・納付などの期間の延長の救済措置があります。
- ◆ 詳しくは、市町村の窓口にお問い合わせください。

公共料金の減免措置等

- ◆ 電気、ガス、電話等については、各事業者において、災害救助法の適用区域の被災者に対し、支払期日の延長、料金の減免、工事費の免除、修理費用の軽減など特別措置を行う場合があります。適用の条件、支援措置の内容については、事業者ごとに異なります。

また、減免措置等は、お客様からの申出に基づいての適用となりますので、手続き方法について、各社へご確認ください。

◆ 電気(九州電力)

営業所名、電話番号	管轄区域
玉名営業所・配電事業所 0120-986-601	玉名市、山鹿市、荒尾市(一部)、合志市(一部)、 熊本市 北区(一部)、熊本市 西区(一部)、玉名 郡、福岡県大牟田市(一部)
大津営業所・配電事業所 0120-986-602	菊池郡、山鹿市(一部)、菊池市、阿蘇市、合志市(一 部)、熊本市 北区(一部)、阿蘇郡南小国町(一部)・高森 町・南阿蘇村・西原村、上益城郡益城町(一部)・山都町 (一部)、大分県竹田市(一部)、宮崎県西臼杵郡高千穂 町(一部)
熊本西営業所・配電事業所 0120-986-603	熊本市 中央区(一部)、熊本市 北区(一部)、熊本市 西区 (一部)、合志市(一部)、菊池郡菊陽町(一部)

熊本東営業所・配電事業所 0120-986-604	熊本市 中央区(一部)、熊本市 西区(一部)、熊本市 東区(一部)、熊本市 南区(一部)、上益城郡、美里町
宇城営業所・配電事業所 0120-986-605	宇城市、熊本市 南区(一部)、宇土市、上天草市(一部)
八代営業所・配電事業所 0120-986-606	八代市、宇城市(一部)、水俣市、下益城郡美里町(一部)、八代郡、葦北郡、球磨郡球磨村(一部)、鹿児島県出水市(一部)・伊佐市(一部)
天草営業所・配電事業所 0120-986-607	天草市、上天草市(一部)、天草郡
人吉営業所・配電事業所 0120-986-608	人吉市、八代市(一部)、球磨郡

◆ ガス、電話

西部ガス	お客さまサービスセンター	0570-000-312
NTT西日本	料金問合せ受付	116、0800-2000-116
NTTドコモ	ドコモ携帯電話から	(局番なし) 151 (通話料無料)
	一般電話などから	0120-800-000 (通話料無料)
au	au携帯電話から	(局番なし) 157 (通話料無料)
	一般電話などから	0077-7-111 (通話料無料)
ソフトバンク	ソフトバンク携帯電話から	(局番なし) 157 (通話料無料)
	一般電話などから	0800-919-0157 (通話料無料)

- ◆ NHKでは、災害救助法の適用区域内で建物が、半壊、半焼または床上浸水以上の被害を受けた場合、申出に基づき、2か月間、受信料が免除になります。
- ◆ 詳しくはNHK (0570-077-077 9:00~20:00 ご利用になれない場合050-3786-5003 (有料)) にお問い合わせください。

奨学金の緊急採用、返還期限猶予、JASSO支援金の受付

- ◆ 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) では、災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の緊急採用、奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出を受け付けています。緊急採用奨学金については、専用相談窓口 (03-6743-6719) にお問い合わせください (開設は4月28日まで)。また、奨学金返還に関する相談は、奨学金返還相談センター (0570-666-301) にお問い合わせください。
- ◆ 学生本人が居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた方に対して JASSO 支援金の申請受付をしています。JASSO 支援金制度の概要については、独立行政法人日本学生支援機構政策企画部広報課 (03-6743-6011) にお問い合わせください。

農林漁業関係災害復興の融資

- ◆ 被災された農林漁業者を対象に農林漁業セーフティネット資金等の利用や融資についての相談窓口を設置しています。

日本政策金融公庫 熊本支店	096-353-3104
日本政策金融公庫 本店 農林水産事業本部	0120-926478
農林中央金庫 熊本支店	096-353-1147

中小企業者を対象とした相談窓口

- ◆ 被害を受けられた中小企業者の方々を対象に災害復旧貸付の利用や融資及び返済についての特別相談窓口を設置しています。
- ◆ 詳しくは、次の相談窓口にお問い合わせください。

【日本政策金融公庫】

熊本支店中小企業事業	096-352-9155	熊本支店国民生活事業	096-353-6121
八代支店国民生活事業	0965-32-5195		

【熊本県信用保証協会】 096-375-2000

【商工組合中央金庫】 熊本支店 096-352-6184

【商工会議所】

熊本	096-354-6688	八代	0965-32-6191	荒尾	0968-62-1211
人吉	0966-22-3101	水俣	0966-63-2128	本渡	0969-23-2001
玉名	0968-72-3106	山鹿	0968-43-4111	牛深	0969-73-3141

【熊本県商工会連合会】 096-325-5161

【熊本県中小企業団体中央会】 096-325-3255

【独立行政法人中小企業基盤整備機構】 九州本部 092-263-1500
南九州事務所 099-219-7882

【九州経済産業局 産業部 中小企業課】 092-482-5447

【中小企業庁】 熊本県よろず支援拠点 096-286-3355

労働・雇用面の各種相談

- ◆ 災害救助法の適用を受けた市町村において被災された事業場、労働者、求職者の方々に対し、災害時における雇用保険失業給付の支給等について、緊急雇用対策等の措置が実施されています。

詳細は、労働局、ハローワーク（職業安定所）までお問い合わせください。

熊本職業安定所	096-371-8609	熊本市(旧植木町、旧富合町、旧城南町を除く)
上益城出張所	096-282-0077	上益城郡、阿蘇郡西原村
八代職業安定所	0965-31-8609	八代市、八代郡
菊池職業安定所	0968-24-8609	菊池市、山鹿市、合志市、菊池郡、熊本市のうち旧植木町
玉名職業安定所	0968-72-8609	玉名市、荒尾市、玉名郡
天草職業安定所	0969-22-8609	天草市、上天草市、天草郡
球磨職業安定所	0966-24-8609	人吉市、球磨郡
宇城職業安定所	0964-32-8609	宇土市、宇城市、下益城郡、熊本市のうち旧富合町、旧城南町
阿蘇職業安定所	0967-22-8609	阿蘇市、阿蘇郡(西原村を除く)
水俣職業安定所	0966-62-8609	水俣市、芦北郡
熊本労働局	職業安定部	職業安定課
	総務部	労働保険徴収室
	雇用環境・均等室	
		096-211-1703
		096-211-1702
		096-352-3865

所在不明者に関する相談

- ◆ 地震の発生後、所在が分からない方についての相談をお受けしています。
電話相談を基本に、必要な場合には面談による助言や技術面・精神面からの支援を行い、不明者の早期発見並びに相談者の精神的負担の軽減を図ります。
 - ・平成28年熊本地震所在不明者相談ダイヤル（熊本県災害対策本部室内）
月～金曜日（当面は休日も開設）：096-333-2815、受付時間 9時～17時

こころの健康に対する相談

- ◆ 災害に関するこころの悩みを電話相談でお受けしています。
 - ・こころの健康相談電話（熊本県精神保健福祉センター）
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）：096-386-1166、受付時間 9時～16時
熊本市民の方は、熊本市こころの健康センター（ウエルパルクまもと）へご相談ください。
月～金曜日（休祭日、年末年始を除く）：096-362-8100、受付時間 9時～16時

災害時の発達障がい児・者支援

- ◆ 被災された発達障がい児・者及びご家族の方を対象に、ご自宅や避難所での困りごとについて相談、支援を行っています。
詳細は、以下の相談窓口へご相談ください。

センター名	電話番号	管轄区域
北部発達障がい者支援センター	096-293-8189	主に荒尾・玉名、菊池、阿蘇、上益城
南部発達障がい者支援センター	0965-62-8839	主に、右記、八代、芦北・水俣、人吉・球磨、天草地域
熊本市発達障がい者支援センター	096-366-1919	熊本市にお住まいの方

- ◆ 子ども発達支援センターでは、災害時における発達障がい児の一時預かりを行っています。
詳細は、子供発達支援センター(096-366-8240)にお問い合わせください。

災害ボランティア

- ◆ 災害ボランティアを必要とされている方やボランティア活動への参加を希望されている方は、以下の窓口にご相談ください。
- ◆ 現在開設中の災害ボランティアセンター等一覧

市町村	開設場所	ボランティアによる支援の依頼窓口	ボランティア活動への参加に関する問合せ先
熊本市	花畑広場	電話：090-6653-1592、 090-6653-1581、080-3025-7621 080-3025-7641、080-3025-7796 080-3025-8917 (受付：9:00～16:00) FAX:096-354-2122 email:info@kumamoto-city-csw.or.jp	090-6653-1552 090-6653-1648 090-6653-1649

益城町	井関熊本製造所 グラウンド	電話：090-8348-2644 090-8348-2559 (受付時間：9：00～16：00) FAX：096-289-6091	096-289-6090 096-289-6092
大津町	大津町運動公園 スポーツの森・大津	096-293-6516	090-8348-2570 090-8348-2784
菊陽町	菊陽町町民体育 館前テント	090-8348-2564 090-8348-3296	090-8348-2787
宇城市	熊本県博物館ネ ットワークセン ター多目的広場		宇城市災害ボランティ アセンター 090-6653-1573 090-6653-1442 090-8348-2529
阿蘇市	阿蘇公民館	電話：0967-32-4139、0967-32-4147、0967-32-4148、 050-3797-9875、050-3797-9876 FAX:0967-32-4153	
南阿蘇村	久木野総合福祉 センター		0967-67-2511
宇土市	宇土市社会福祉 協議会		0964-23-3756 0964-23-3757
菊池市	菊池市社会福祉 協議会・泗水支所	電話：090-8348-3147、090-8348-2821(受付：9：00～16：00) FAX：0968-38-6367	
合志市	合志市老人憩い の家	090-8348-2699	
嘉島町	嘉島町福祉セン ター		090-6653-1384 090-8348-2409
甲佐町	甲佐町老人いこ いの家	096-235-1022、090-6653-1354 090-6653-1464 (受付時間：9：00～16：00)	096-234-1192
山都町	山都町社会福祉 協議会本部	0967-82-3345	

※ 上記の市町村のほか、西原村(096-279-4141)、御船町(096-282-0785)においても、ボランティアによる支援のための準備が進められています。